

地球環境と世界市民

EARTH ENVIRONMENT AND GLOBAL CITIZEN

環境教育研究旅行「タイにおけるエコツアー」のご案内

来る2005年3月10日(木)~20(日)に環境教育研修旅行をタイにおいて開催致します。今回は、Doi Khuntan National ParkとKhao Sam Lan National Parkの国立公園エコツアーを行なうとともに、プラナコーン=ラジャバト王立大学において研究者会議・学生会議を開催いたします。

2004年5月19日(水)に、甲南大学において日本・タイ国際会議「環境教育を通じた日本・タイの大学連携 カリキュラム、フィールドワーク、人材交流等をめぐって」を開催いたしました。その際に、タイの環境と環境教育の現状について報告があり、連携を深めることができました。そこで、今回は現地を訪れ、タイの自然、文化、人々に直接触れ環境教育の背景に触れることにより、さらに、タイの環境教育についての交流を深めることを目的として、企画致しました。この研究旅行を通じて、両国において環境教育のネットワーク化の推進を具体化することを目指しております。

また、エクスカージョンとしてUNESCO(PROAP)を訪問し、環境教育についての国際的な情報交流を行ない、国際環境教育ネットワークの基盤作りを推進します。

さらに、タイの国立公園において自然における原体験もできればよいと考えております。是非、ご参加ください。

日程

- | | | |
|---------|-------|---|
| 3/10(木) | 9:00 | 関西国際空港 *カウンター前集合 |
| | 11:10 | 関西国際空港発 タイ航空: TG-623 便 |
| | 15:30 | バンコク到着 |
| 3/11(金) | 午前 | UNESCO/ アジア・太平洋地域教育事務所(PROAP) 視察
コケットアイランド見学 |
| | 午後 | 研究者会議、学生会議 |
| | 夜 | ウェルカムパーティー |
| 3/12(土) | 午前 | プラナコーン=ラジャバト大学大学院講義: 心の環境 箱庭の世界 (谷口先生) |
| | 午後 | アユタヤ遺跡見学 |
| 3/13(日) | 8:15 | バンコク出発 |
| | 9:25 | チェンマイ国際空港到着 |
| | | 国立公園 Doi Khuntan National Park 移動・ツアー開始 |
| 3/14(月) | | 国立公園 Doi Khuntan National Park ツアー
オプションとしてトレッキング、ナイトサファリなど行なう |
| 3/15(火) | 午前 | チェンマイ市内に移動
観光・ショッピング(寺院・傘工場・エレファントショー・バザー) |
| 3/16(水) | 10:15 | チェンマイ国際空港出発 |
| | 11:25 | バンコク到着 |

	午後	バンコク市内観光（エメラルド寺院など）
3/17（土）	9:00	終日自由行動（18:00まで）
3/18（金）		国立公園 Khao Sam Lan National Park ツアー
3/19（土）		国立公園 Khao Sam Lan National Park ツアー
	23:59	バンコク Dong Muang Airport 出発 タイ航空TG-622
3/20（日）	7:10	関西国際空港到着

お申し込み方法：名前、所属、連絡先、電話、FAX番号、E-mailをご記入の上、
2月26日（土）必着で事務局まで葉書かE-mailでお申し込み下さい。
参加費：15万円

「地球環境と世界市民」国際協会事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内
Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

「地球環境と世界市民」国際協会 第7回総会報告

「地球環境と世界市民」国際協会事務局

第7回総会が2004年12月19日（於：甲南大学環境教育野外施設）に開催された。
議事は以下のとおりで、すべての審議事項に対して、出席者の承認が得られた。

事業計画としてグローバルな視点から、タイ・中国・カナダ・オーストラリア・マレーシアなどの環太平洋を中心に活動すること、ローカルな視点から、国営明石海峡公園神戸地区（あいな里山公園）[於：神戸市北区]での研究開発が行なわれることについて議論された。

総会議事次第

1. 開会宣言
2. 会長の挨拶
3. 審議事項：（以下、総会議案をご参照ください。）
 - （1）第1号議案：2003年度事業報告（案）
 - （2）第2号議案：2004年度事業計画（案）
 - （3）その他
4. 閉会の挨拶

「地球環境と世界市民」国際協会 第7回総会議案

開催日時：2004年12月19日（日）16:00～16:30

開催場所：甲南大学 環境教育野外施設

第1号議案「地球環境と世界市民」国際協会2003年度事業報告（案）

運営に関する会議

1. 第6回総会（2003年12月20日 於 甲南大学環境教育野外施設）を開催した。
2. 2003年度運営委員会として、拡大運営委員会（2003年12月20日 於 甲南大学環境教育野外施設）を開催した。

刊行物の発行

1. 年報『地球環境と世界市民』第5号を2004年3月20日に刊行予定。

- 『地球環境と世界市民ニュースレター』第9号を2003年6月1日、第10号を2003年10月15日、第11号を2004年1月31日、第12号を2004年3月31日に刊行した。

年次大会の開催

- 2003年度の年次大会として「地球環境と世界市民」国際協会第6回大会を、2003年12月20日(土)に甲南大学環境教育野外施設において開催した。

各種委員会の活動

企画委員会：事業部会の運用方法について内規作成中。

編集委員会：年報『地球環境と世界市民』第3号・第4号・第5号を現在編集集中。

広報委員会：『地球環境と世界市民ニュースレター』第9～12号を発行した。

国際交流委員会：日本・タイ国際会議「環境教育を通じた日本・タイの大学連携」を企画した。

第2号議案「地球環境と世界市民」国際協会2004年度事業計画(案)

- 第7回総会を開催する(2004年12月19日(日)於 甲南大学環境教育野外施設)
- 第7回大会(日本・タイ国際会議)を開催する(2004年5月19日(水)於 甲南大学)
- 日本環境教育学会第13回関西支部大会を後援する。
- 日本・タイ国際会議「日本・タイにおける環境情報・環境教育の交流」を開催する(2005年3月11日(金)於 ラジャバト・プラナコーン王立大学)
- 年報『地球環境と世界市民』第6号を刊行する。
- 『地球環境と世界市民ニュースレター』第13・14・15・16号を刊行する。
- 諸外国の環境倫理・教育関連学協会等との交流を促進する。
- 環境倫理・環境教育に関する各ワーキング・グループの活動を実施・推進する。
- 国営明石海峡公園神戸地区の研究開発を行なう。
- その他、協会の発展に寄与する活動を行なう。

エコクッキング研究会

「収穫祭」の報告

桔梗 佑子(甲南大学大学院)

2004年12月19日(日)にエコクッキング研究会「収穫祭」が甲南大学環境教育野外施設において行なわれました。

有機栽培のもち米を使用し、10時30分から開始し、約5時間の間に36臼つきました。つきたてのお餅を手作りのきな粉(農場で栽培・収穫した大豆で作成)やあんこ、大根おろしなどで味わいました。また、大根や白菜などの冬野菜を使用し、お雑煮も作りました。

さらに、環境教育野外施設で秋に収穫されたさつまいもやもち米を使用し、エコクッキングも行ないました。さつまいもの煮物や中華風ちまき、お餅のあんかけ、ふるふき大根などを作り、参加者全員で試食しました。さつまいもは皮のまま使用したり、大根の葉を使用したり、お米のとぎ汁で大根を煮るなどエ



もちつき



もちまるめ

コロジー（環境に優しい）を心がけました。また、一つの料理にしか使用しないものはほとんど買わないようにし、エコノミー（経済的）も考え、献立を工夫しました。そして、旬の味にこだわって作りました。

今後もこのようなエコクッキング研究会が定期的開催されることで、「食」について考えていくことができると思いますが、今回のエコクッキングのレシピは本ニュースレター P.7 に掲載されていますので、是非一度お試しください。



エコクッキング



お雑煮

トピックス

シンポジウム「パートナーシップによる環境教育の展開」に参加して

田畑 北斗（甲南大学）

2004年11月27日（土）に甲南大学において開催されたシンポジウムに参加した。

大久保規子先生（甲南大学教授）より、国際的な環境に関する動向を、浅野能昭先生（（財）地球環境戦略研究機関 研究員、元環境省環境教育推進室室長）より、日本国内の環境に関する動向の講義があった。その後、谷口文章先生（甲南大学教授）をコーディネーターに、シンポジウム「パートナーシップによる環境教育の展開」が開催された。

大久保先生からは、具体的にドイツの「NABU」と「BUND」という二つの環境NPOを例に組織の概要と主な活動内容、リオ宣言第10原則やオースタット条約で採択された環境に関する権利の保障について講義していただいた。また、これらの環境NPOや宣言・条約を背景に「公共利益訴訟」についての説明があった。ヨーロッパ、特にEUでは個人の利益だけでなく環境利益を保護するための訴訟があり、自然の弁護士・代理人の制度が確立している。この法律でしか取り締まれないものがあり、予防効果も高いが、残念なことにこの法律の考え方は日本では未熟とのことであった。

浅野先生からは、地球温暖化問題と「環境保全の意欲の増進と環境教育の推進に関する法律」（資料参照）資料の制定を背景とした、環境省自然環境局による日本の自然環境保全施策について講義していただいた。まず、地球温暖化問題の解決に向けて、日本が京都議定書を批准したこと、個人ができる具体的な行動、パートナーシップの推進のお話があった。次に日本は南北に長いために多様な植生や自然があり、また季節風の影響ではっきりとした四季があるという日本固有の自然環境を保全することがいかに重要であるかをすばらしい写真とともに紹介していただいた。その上で、日本の環境法に合わせた人と自然の共生を目指した環境省自然保護局の仕事の内容についてお話していただいた。

司法や行政という視点から、人と人、また人と自然の関わりや自然保護・保全の展開についてお話していただき、具体的な国内外のパートナーシップを知り、今後の環境教育の展開について考えることができた。



浅野先生の講義



シンポジウム

資料

2 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

政府は、持続可能な社会の構築に向け、国民のあらゆる主体が環境保全活動に取り組んでいくために、1(2)で示した方向に施策を進めていきます。

環境保全の意欲の増進については、国民、民間団体、事業者等の自発的な取組が広がってきています。しかしながら、環境保全活動に実際に参加する者は全般的にはまだ多くはないこと、地域における活動や政策提言を担う民間団体等の成長も十分ではないこと、事業者の取組においては大企業が中心で中小規模の事業者の取組が遅れていること等の問題を踏まえ、環境保全活動に参加する主体が増加し、取組の幅が広がっていくように施策を進めていきます。

政府は、環境保全に取り組む意欲を増進する上で必要な、人材、資金、情報等の確保といった課題に取り組み、環境保全活動がより進むような基盤を整備していきます。また、各主体と連携を図るとともに、効果的に支援を進めていきます。

環境教育の目指す方向性としては、持続可能な社会づくりのために行うものであるという認識の下、子どもから大人まで、いつでもどこでも、環境教育に参加できるようにすることが考えられます。

政府及び地方公共団体は、このような基盤を整えるべく地域社会と連携し、環境保全の意欲の増進や環境教育が体系的かつ継続的に実施されるよう(2)に掲げるような個別の措置を講ずることが求められます。また、こうした措置により地域社会では、積極的に環境保全の意欲の増進や環境教育に関する基盤を活用し、体系的かつ継続的に取り組むことが期待されます。

(1) 環境保全の意欲の増進、環境教育の推進に当たっての基本的な考え方

地球環境がもたらす恵みを持続的に享受すること、豊かな自然を保全、育成し、これと共生する地域社会を構築すること、循環型社会を形成し、環境への負荷を低減すること、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における

自然体験活動その他の体験活動を通じて環境の保全についての理解と関心、環境に対する畏敬の念を深めることの重要性を踏まえつつ、以下の基本的な考え方に基づき施策を進めます。

環境保全の意欲の増進、環境教育に関する考え方

ア 国民、民間団体、事業者等との連携

持続可能な社会の構築に向け、環境保全に関する施策を策定し、実施する際には、環境保全の意欲の増進又は環境教育を行う国民、民間団体、事業者等の意見を十分に聴くとともに、その参加や協力を得て、適切な連携を図っていきます。

イ 自発的な意思の尊重

国民、民間団体、事業者等は、それぞれの問題意識や使命感、興味や関心等の自発的な意思によって環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育を行っています。このような自発的な意思は、環境保全活動等を始めるきっかけや活動を継続していく動機となります。また、自発性は先進的で独創的な取組の原動力となります。このような自発的な意思を尊重し、施策を進めていきます。

ウ 適切な役割分担

環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育に参加する主体はそれぞれ異なる得意分野や他の主体にはできない特色を持っています。それぞれの主体が、対等な立場を尊重し、お互いの得意分野や他の主体にはできない役割を理解した上で、いかし合い、足りないところを補い合って、適切な役割分担の下、効果的な環境教育等が行われるよう施策を進めていきます。

エ 参加と協力

環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育に関する自発的な取組がより大きな成果を得るためには、多くの人に参加し、それぞれの持つ能力、資源、資金等をいかし、協力していくことが必要です。さらに、幅広い参加と協力を得るためには、それぞれの活動について情報を発信、共有し、活動の目的や理念に賛同を得る努力を払う必要があります。

各主体の幅広い参加と協力が得られるよう交流、情報の発信に関する施策を進めていきます。

オ 公正性、透明性の確保

環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教

育は、活動の自発性をいかしていくためにも公正性や透明性の確保が不可欠となります。特に、様々な主体が連携していくためには、公正性や透明性は、連携する主体の相互の理解や信頼関係の前提となります。こうした点を踏まえ、施策を進めていきます。

カ 継続的な取組

私たちと環境との関わりは、過去から未来へと続いていきます。環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育も、息長く取り組んでいくことが重要です。国民、民間団体、事業者等が継続的に環境保全活動等に取り組めるようにするために、人材確保や育成を通じて、又は税制、助成、事業委託等を活用して活動の人的、経済的基盤を充実させることが大切です。こうした人的、経済的基盤が安定するような環境づくりに取り組みます。

キ 自然環境をはぐくみ、維持管理することの重要性への理解

特に人里に近い自然環境は、人の手をかけることによって維持されます。人の手をかけることで自然環境が形づくられることを体験することは、環境と私たちとの間の生き生きとした関係を回復することにもつながります。地域の豊かな文化を育てていくためにも、身近な自然をはじめとした私たちを取り巻く森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等において自然環境を保全、再生、創出し、また、これを維持管理していくことの重要性を理解するよう施策を進めていきます。

ク 様々な公益への配慮

持続可能な社会の構築に向け、環境保全だけでなく国土の保全やその他の公益との調整に留意するとともに、農林水産業やその他の地域における産業との調和、地域住民の生活の安定や福祉の維持向上、地域における環境の保全に関する文化や歴史の継承にも配慮して幅広い視点を持って取り組みます。

環境教育の推進方策に関する考え方

ア 環境教育を進める手法の考え方

環境教育については、その目指すところや内容に加え、その効果的な実施のための手法について研究、実践が積み重ねられています。過去の蓄積を踏まえ、以下の考え方に基づき、環境教育に関する施策を実施していきます。

・環境教育の活動を「関心の喚起 理解の深化 参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促し、問題解決に向けた成果を目指すという一連の流れの中に位置付けること。

・知識や理解を行動に結びつけるため、自然や暮らしの中での体験活動や実践体験を環境教育の中心に位置付けることや子どもにとっては遊びを通じて学ぶという観点が大切になること。その際、指導に当たっては、体験や遊びを行うこと自体が目的化されないよう留意すること。

・環境教育が行われるあらゆる場において、体系的かつ総合的な環境教育を着実に進めることが可能となるような効果的な仕組みを構築すること。

イ 環境教育を進めるための施策の考え方

環境は様々な形で私たちの生活や社会経済活動に関わっており、環境教育に関する取組は、相互に連携し合っていくことが大切です。環境教育を推進する施策の効果的な実施のため、様々な場、主体、施策をつないでいくとの考え方に基づいて進めていきます。

・場をつなぐ

学校、家庭、地域社会、職場、ものづくりやサービス提供等の現場等様々な場で環境教育が提供されることが必要です。それぞれの場における教育効果が、他の場における教育や活動につながっていくよう留意します。また、地域での取組が地域を超えて幅広く共有され、全国に広がって行くという地域発のアプローチを大切にします。

・主体をつなぐ

環境教育には、国民、民間団体、事業者、学校、行政等の様々な主体が関わります。こうした主体がその特徴をいかし、連携、協働しながら活動を展開していきます。

・施策をつなぐ

環境教育の対象は、様々な社会経済活動に関わります。地域づくり、民間活動、事業者の社会貢献活動、国際協力等に関する施策の中でも環境教育は取り扱われます。環境教育を他の施策と適切につなぐことにより、効果的、総合的に実施していきます。

(環境省HPよりhttp://www.env.go.jp/policy/suishin_ho/index.html転載 以下次号に続く)

エコ・クッキング レシピVol.11

さつまいもの煮物

<材料>

- さつまいも 2本、油揚げ 4枚、塩少々
A (カツオだし小さじ2・水3カップ)
B (砂糖大さじ2・みりん大さじ1)
C (醤油大さじ1・塩小さじ1)

<作り方>

1. さつまいもは3cmの厚さで輪切りにし、水につけアクを抜く。油揚げは熱湯をかけ油抜きをする。そして三角形になるように切っておく。
2. 鍋にさつまいもとAを入れ、火にかける。
3. 沸騰後5~6分煮る。更にBと油揚げを入れ、10分煮る。その後、Cを加えさつまいもが柔らかくなるまで煮込む。



おもちのあんかけ

<材料>

- 餅 8個、白菜 1枚、ニンジン 1/2本、生姜 5g
水 4カップ、だしの素 小さじ3、塩 小さじ2
A (片栗粉大さじ2、水大さじ2)

<作り方>

1. 餅はオーブントースターなどで焼く。白菜は縦に半分にしてザク切りにし、ニンジンは短冊に切る。生姜は千切りにする。
2. 鍋に分量の水を沸かし、だしの素と生姜を入れ、ニンジン、白菜の順に加えて煮る。これに塩を加えて味付けをし、Aの水溶き片栗粉でトロミをつけ、あんかけを作る。
3. 器に焼いた餅を盛り、出来上がったあんかけをかける。



エコちまき

<材料>

- もち米 1と1/2カップ、ごま油大さじ3、すりごま大さじ3
A (ウインナーソーセージ 2本、戻した干しいたけ 2枚、長ねぎ 1/2本、ニンジン 30g、にんにく 1片)
B (干しいたけの戻し汁・鶏がらスープ 250ml、塩少々、醤油大さじ2/3、酒大さじ1、コチュジャン大さじ1/2)

<作り方>

1. もち米は洗い2~3時間程度水につける。Aは全てみじん切りする。
2. フライパンを熱してごま油を大さじ1入れ炒める。残りのごま油を足しもち米を炒める。
3. Bを加え、汁気がなくなるまで煮詰めごまを加える。
4. アルミ箔にごま油を塗り、(3)を12等分して包む。
5. 焦がさないように注意し、魚焼きレンジで約15分焼く。



ネットワーク掲示板

日本環境教育学会第16回大会

日本環境教育学会第16回全国大会が開催されます。大会テーマは「環境を未来につなげる意欲を育む環境教育」です。研究発表やシンポジウムなど様々なプログラムを予定しています。皆様方、ふるってご参加ください。

会場：京都教育大学（京都市伏見区深草藤森町1）

〔JR奈良線「JR藤森」下車、徒歩3分 京阪本線「墨染」下車、徒歩10分〕

日程の概要：

5月20日（金） 関連イベント

5月21日（土） 午前：一般講演、午後：ポスター発表、ワークショップ展示、シンポジウム、総会等、夜：懇親会

5月22日（日） 午前：一般講演、午後：一般講演、関連集会

参加費： 一般 4000円（3月末日まで） 5000円（4月1日以後）

学生 2000円（3月末日まで） 3000円（4月1日以降）

講演要旨集のみ 2000円（郵送の場合は+500円）

懇親会費： 一般 4500円（3月末日まで） 5000円（4月1日以後）

学生 3000円（3月末日まで） 4000円（4月1日以後）

参加・講演申し込み・講演要旨送付締め切り：

講演申込：2月28日（月）

参加・講演要旨送付締切：3月31日（木）

詳細は日本環境教育学会ホームページ（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsoc/>）をご覧ください。か、下記事務局までお問い合わせください。

問合せ先：日本環境教育学会第16回大会実行委員会事務局

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1 京都教育大学内

事務局長 土屋英男 tel.075-644-8329/fax.075-645-1734

実行委員長 水山光春 tel.075-644-8220/fax.075-645-1734

事務局だより

1. 本協会年報の論文投稿を受け付けております。区分は、(1)研究論文(原著論文/総説)(2)資料、(3)報告です。年報巻末に添付しております投稿規程にしたがって御応募ください。
2. 本協会では、環境教育に関する国際ネットワーク化の促進ならびに国際的ガイドラインの構築を推進しております。国際的な情報等をご提供くださいますようお願い致します。

『地球環境と世界市民』国際協会ニュースレター No.15

事務局：「地球環境と世界市民」国際協会

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

Homepage: http://www.nk.rim.or.jp/~fumiaki/iaeg/iaeg_j.html